

15:07

1/8

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19724報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿 2019年 6月 5日 14時 45分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月5日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月4日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月4日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月31日、6月4日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月4日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月6日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 5月28日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年6月5日 11:00現在

【留意事項】
 各計測器については、故障やその他の異常による影響を改めて、通常の運用時と同様に
 扱っているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさを考慮しながら、現
 在の計測結果から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/5 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/5 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (6/5 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.1 °C (6/5 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.7 °C (6/5 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 21.8 °C (6/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.1 °C (6/5 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 25.9 °C (6/5 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 21.4 °C (6/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.04 kPa g (6/5 11:00 現在)	2.95 kPa g (6/5 11:00 現在)	0.38 kPa g (6/5 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.86 Nm ³ /h (JP-A): 14.78 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (6/5 11:00 現在) ※4	RPV: 11.29 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (6/5 11:00 現在) ※4	RPV: 16.80 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (6/5 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	258 m ³ /h (6/5 11:00 現在)	13.44 Nm ³ /h (6/5 11:00 現在)	17.14 Nm ³ /h (6/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/5 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (6/5 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (6/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.10E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.39E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (6/5 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (6/5 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm ³ (6/5 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	26.6 °C (6/5 11:00 現在)	25.7 °C (6/5 11:00 現在) ※7	25.7 °C (6/5 11:00 現在)	※5
FPC 及び Y-17 羽 水位	3.54 m (6/5 11:00 現在)	5.67 m (6/5 11:00 現在)	3.58 m (6/5 11:00 現在)	67.2 X100mm (6/5 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が格納容器内未減の濃度はNDと記載する。原子炉格納容器内未減の濃度はNDと記載する。
 ※3: 窒素封入流量・圧力が異常補正した値を記載する。
 ※4: 窒素封入停止
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
 ※6: RPV側H2濃度 二重質量比(FPSA-2U-001)-ブロー用質量比(FPSA-2U-004)
 ※7: 作業に伴いデータ欠測

3/8

2019年6月5日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (5/19 to 6/4) and I-131 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (5/19 to 6/4) and Cs-134 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (5/19 to 6/4) and Cs-137 concentration (Bq/L) for various locations (1-9).

- 測定箇所: ①4号T/B建屋南東, ②プロセス主建屋北東, ③プロセス主建屋南東, ④プロセス主建屋南西, ⑤雑固体廃棄物減容処理建屋南, ⑥サイト内カ建屋南西, ⑦焼却工作建屋西側, ⑧雑固体廃棄物減容処理建屋北, ⑨サイト内カ建屋南東

※「J」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※仰は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2019年6月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路				物揚場排水路						
採取日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日
採取時刻	7:34	7:35	7:45	7:40	7:25	7:39	7:40	7:50	7:45	7:30
降雨量(mm/日)	2	0.5	0	0	0	2	0.5	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.74)	ND(0.54)	ND(0.77)	ND(0.95)	ND(0.86)	ND(0.61)	ND(0.52)	ND(0.93)	ND(0.42)	ND(0.52)
Cs-137(約30年)	8.3	3.1	4.5	6.2	4.6	1.6	1.1	2.1	1.7	1.4
全β	14	11	9.6	12	9.5	ND(3.2)	4.5	3.4	4.2	ND(3.5)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

K排水路				BC排水路						
採取日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	2	0.5	0	0	0	2	0.5	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.44)	0.75	ND(0.75)	ND(0.71)	ND(0.61)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.48)	ND(0.57)	ND(0.58)
Cs-137(約30年)	5.8	7.9	7.5	6.0	6.7	ND(0.83)	0.92	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.69)
全β	13	11	8.5	10	8.6	ND(3.3)	5.0	ND(3.4)	ND(2.6)	ND(2.9)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は6月4日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/8

2019年6月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							5月31日 8:13	5月31日 8:29			5月31日 7:38	5月31日 8:53	5月31日 8:17	5月31日 8:45	5月31日 8:00
塩素(単位: ppm)							ND(0.36)	1,600			ND(0.36)	47	ND(0.32)	0.89	ND(0.44)
Cs-134(約2年)							ND(0.48)	21,000			ND(0.50)	600	0.51	12	ND(0.48)
Cs-137(約30年)							ND	34			ND	ND	ND	ND	ND
その他															
全β							32,000	180,000			ND(13)	2,300	24,000	28,000	59,000
H-3(約12年)							42,000	1,700			930	29,000	990	690	23,000
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は6月1日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/8

6/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							6月4日 8:16	6月4日 6:54		6月4日 7:05	6月4日 8:04	6月4日 7:14	6月4日 7:51	6月4日 7:19
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)							1,700	100		ND(0.48)	39	ND(0.44)	0.84	ND(0.35)
Cs-137(約30年)							21,000	1,400		ND(0.59)	530	ND(0.55)	8.1	ND(0.52)
その他							30	ND		ND	ND	ND	ND	ND
γ														
全β							30,000	170,000		ND(14)	1,900	25,000	24,000	72,000
H-3(約12年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中

採取日	1号機 ウェルボイナ 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	6月4日 7:29														
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

1/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (豪波路堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日		
採取時刻	7:53	7:48	7:36	7:14	7:19	6:55	6:31	6:29		
Cs-134 (約2年)	ND(0.72)	ND(0.48)	ND(0.52)	ND(0.53)	ND(0.65)	ND(0.74)	ND(0.55)	ND(0.23)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.68)	ND(0.47)	ND(0.51)	0.93	3.7	ND(0.58)	ND(0.61)	0.39	90	10
全β	—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	13	ND(15)	ND(15)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日	6月4日		
採取時刻	6:27	6:25	6:33	7:09							
Cs-134 (約2年)	ND(0.29)	ND(0.30)	ND(0.34)	ND(0.53)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.61	0.48	0.55	0.86						90	10
全β	ND(15)	18	18	ND(15)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—						30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2019年6月5日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr1 (グループ1)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
第三者機関	東京電力			
採取日	2019年5月28日	2019年5月28日		
採取時刻	7:32	7:32		
貯水量 [m ³]	2,120	2,120		
セシウム134	ND(0.69)	ND(0.52)	60	10
セシウム137	ND(0.71)	ND(0.60)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.66)	ND(0.54)		
トリチウム	110	120	60,000	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:07受

1/3

様式0-1(1/2)
(第19725報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 6月 5日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 6月4日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 6月3日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年6月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

2/3

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年6月4日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻	8:20				8:14				8:08			
全ベータ(Bq/L)	ND(22)				ND(22)				ND(22)			

地下貯水槽観測孔(i~iii)							地下貯水槽観測孔(vi)					
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3		
採取時刻	8:00				7:55							
全ベータ(Bq/L)	ND(22)				ND(22)							

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

3/3

2019年6月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年6月3日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔						
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧
採取時刻	/	8:18	8:34	9:08	/	/	9:31	/	/	7:55
全ベータ(Bq/L)	/	ND(24)	ND(24)	ND(24)	/	/	ND(24)	/	/	ND(24)
トリチウム(Bq/L)	/	42	25	65	/	/	17	/	/	250

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは6月4日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:07受

1/2

様式9-1(1/2)
(第19726報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 6月 5日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 6月3日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分:その他】
※添付の有・無	
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年6月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月3日	6月3日	6月3日	6月3日
採取時刻	7:19	9:29	7:07	9:33
Cs-134(約2年)	39	54	94	ND(6.2)
Cs-137(約30年)	490	850	1,200	54
全β	760	2,500	1,700	130
H-3(約12年)	ND(130)	290	ND(130)	210

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:07 受

1/2

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 19727 報)

2019年 6月 5日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機は、原子炉圧力容器および原子炉格納容器内の不活性化のため、原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン (以下、「RVHライン」という) およびジェットポンプ計装ラックライン (以下、「JPライン」という) より窒素封入を実施していますが、窒素封入ラインの信頼性向上を目的として新規に設置したRVHラインを用いた窒素封入設備の通気試験を、6月6日から7月11日 (予定) にかけて、実施します。</p> <p>通気試験に伴い1号機の窒素封入量を以下のとおり変更します。 なお、深夜に実施した流量変更の実績については、翌日にお知らせします。</p> <p>< 1号機窒素封入量変更 (予定) ></p> <p>(6月6日) 日中 RVHライン 15 Nm³/h → 0 Nm³ JPライン 15 Nm³/h → 30 Nm³</p> <p>(6月11日) 22時~26時 新設RVHライン 0 Nm³ → 10~15 Nm³ → 0 Nm³ (段階的に実施) JPライン 30 Nm³ → 20~15 Nm³ → 30 Nm³ (段階的に実施)</p> <p>(6月12日) 22時~26時 新設RVHライン 0 Nm³ → 10~15 Nm³ → 0 Nm³ (段階的に実施) JPライン 30 Nm³ → 20~15 Nm³ → 30 Nm³ (段階的に実施)</p> <p>(6月19日) 10時~15時 新設RVHライン 0 Nm³ → 10~15 Nm³ → 0 Nm³ (段階的に実施) JPライン 30 Nm³ → 20~15 Nm³ → 30 Nm³ (段階的に実施)</p> <p>(6月20日) 10時~15時 新設RVHライン 0 Nm³ → 10~15 Nm³ → 0 Nm³ (段階的に実施) JPライン 30 Nm³ → 20~15 Nm³ → 30 Nm³ (段階的に実施)</p> <p>(6月21日) 10時~15時 新設RVHライン 0 Nm³ → 15 Nm³ → 0 Nm³ JPライン 30 Nm³ → 15 Nm³ → 30 Nm³</p>

2/2

	<p>(7月11日) 10時～15時 新設RVHライン 0Nm³→15Nm³→0Nm³ JPライン 30Nm³→15Nm³→30Nm³</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正

Rev.1

※ <誤> Nm³

18:00受

<正> Nm³/h

2019年6月5日

17時45分

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19727報)

2019年6月5日 17時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>1号機は、原子炉圧力容器および原子炉格納容器内の不活性化のため、原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン(以下、「RVHライン」という)およびジェットポンプ計装ラックライン(以下、「JPライン」という)より窒素封入を実施していますが、窒素封入ラインの信頼性向上を目的として新規に設置したRVHラインを用いた窒素封入設備の通気試験を、6月6日から7月11日(予定)にかけて、実施します。</p> <p>通気試験に伴い1号機の窒素封入量を以下のとおり変更します。</p> <p>なお、深夜に実施した流量変更の実績については、翌日にお知らせします。</p> <p><1号機窒素封入量変更(予定)></p> <p>(6月6日) 日中 RVHライン 15Nm³/h → 0Nm³/h JPライン 15Nm³/h → 30Nm³/h</p> <p>(6月11日) 22時~26時 新設RVHライン 0Nm³/h → 10~15Nm³/h → 0Nm³/h (段階的に実施) JPライン 30Nm³/h → 20~15Nm³/h → 30Nm³/h (段階的に実施)</p> <p>(6月12日) 22時~26時 新設RVHライン 0Nm³/h → 10~15Nm³/h → 0Nm³/h (段階的に実施) JPライン 30Nm³/h → 20~15Nm³/h → 30Nm³/h (段階的に実施)</p> <p>(6月19日) 10時~15時 新設RVHライン 0Nm³/h → 10~15Nm³/h → 0Nm³/h (段階的に実施) JPライン 30Nm³/h → 20~15Nm³/h → 30Nm³/h (段階的に実施)</p> <p>(6月20日) 10時~15時 新設RVHライン 0Nm³/h → 10~15Nm³/h → 0Nm³/h (段階的に実施) JPライン 30Nm³/h → 20~15Nm³/h → 30Nm³/h (段階的に実施)</p> <p>(6月21日) 10時~15時 新設RVHライン 0Nm³/h → 15Nm³/h → 0Nm³/h JPライン 30Nm³/h → 15Nm³/h → 30Nm³/h</p>

2/2

	<p>(7月11日) 10時～15時</p> <p>新設RVHライン 0 Nm³ → 15 Nm³ → 0 Nm³</p> <p>JPライン 30 Nm³ → 15 Nm³ → 30 Nm³</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:00受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19728報)

2019年6月5日17時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19723報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時12分 ・排水終了 : 16時56分 ・排水量 : 1,005m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。